

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第127期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	山陽電気鉄道株式会社
【英訳名】	Sanyo Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上門 一裕
【本店の所在の場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078(612)2032
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営統括本部副本部長兼ゼネラルマネージャー 荒木 素直
【最寄りの連絡場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078(612)2032
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営統括本部副本部長兼ゼネラルマネージャー 荒木 素直
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 第3四半期連結 累計期間	第127期 第3四半期連結 累計期間	第126期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
営業収益 (百万円)	35,255	36,150	48,101
経常利益 (百万円)	3,255	3,794	3,257
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,031	2,811	1,928
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,374	2,765	3,102
純資産額 (百万円)	33,668	36,543	34,394
総資産額 (百万円)	106,025	107,532	112,345
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.27	25.29	17.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.1	33.3	30.0

回次	第126期 第3四半期連結 会計期間	第127期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.35	9.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しており、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 営業収益には消費税等は含まれていない。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としている。
4. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式がないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府主導の経済政策により、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、海外経済の減速による景気の下振れリスクが顕在化するなど、先行き不透明な状況で推移した。

このような状況のなか、当社沿線への旅客誘致や不動産業の拡充に努めたほか、新たに「山陽電鉄グループ中期経営計画（2016年度～2018年度）」を策定するなど、次の成長・発展のための取り組みを積極的に推進した。

当第3四半期連結累計期間の業績は、36,150百万円と前同四半期連結累計期間に比べ894百万円（2.5%）の増収、営業利益は3,794百万円と前同四半期連結累計期間に比べ499百万円（15.1%）の増益、経常利益は3,794百万円と前同四半期連結累計期間に比べ538百万円（16.5%）の増益となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,811百万円と前同四半期連結累計期間に比べ779百万円（38.4%）の増益となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

運輸業

鉄道事業においては、平成の大修理を終えた世界文化遺産・姫路城のほか、沿線各所の観光スポットを国内外に広くPRするなかで、積極的にお客さま誘致に努めた。また、ご好評をいただいている各種1dayチケットのほか、海外からの旅行者向けの「HIMEJI TOURIST PASS」などの販売強化を通じて一層の収益拡大にも注力した。さらに、台湾鐵路管理局との姉妹鉄道協定1周年を記念し、当社沿線と台湾鐵路管理局との相互の観光客増加のため、新たに「観光連携協定」を締結するとともに、乗車券相互交流を開始した。施設面では、明石川～林崎松江海岸駅間での第2期明石市内連続立体交差事業において、高架線路に切り替え、新しい西新町駅の営業を開始すると同時に、これに伴って9か所の踏切を廃止した。また、3000系車両の代替となる省電力型車両6000系の新造工事を進めた。

運輸業全体では、姫路城のグランドオープンなどにより行楽客が増加したことに加え、前年度は消費税率引き上げによる先買い需要の反動減があったことなどから、外部顧客に対する営業収益は14,421百万円と前同四半期連結累計期間に比べ582百万円（4.2%）の増収となり、営業利益は1,690百万円と前同四半期連結累計期間に比べ231百万円（15.8%）の増益となった。

流通業

流通業においては、姫路駅前に大型商業施設が集積するなか、山陽百貨店では、地域一番店として引き続きご支持いただくべく、売場増床によるリモデルを行い、海外化粧品をはじめとする婦人雑貨の品揃えを充実させた。また、紳士・婦人服売場では、買いまわりしやすい売場環境を整備するほか、紳士向け海外有名ブランドや人気婦人服ショップ等を新たに導入した。このほか、食料品売場ではこだわりのハムを取り扱う「三田屋本店」をオープンするなど、新規顧客の獲得と一層の収益拡大に努めた。

流通業全体では、山陽百貨店の増床による化粧品等の売上増などにより、外部顧客に対する営業収益は15,021百万円と前同四半期連結累計期間に比べ37百万円（0.2%）の増収となったが、諸経費の増加により営業損失は32百万円（前同四半期連結累計期間は営業利益84百万円）となった。

不動産業

不動産業のうち分譲事業においては、堺市南区で「プレイズ堺 光明池」、京都市伏見区で「Aito」の販売を進めた。また、神戸市中央区で「ザ・パークハウス 神戸ハーバーランドタワー」の分譲マンション建設・販売を進めたほか、姫路市中心部では「エスコート姫路 ザ・レジデンス」の建設に着手した。また、賃貸事業においては、大阪市北区で賃貸マンション「エス・キュート梅田中崎町」を取得したほか、神戸市垂水区小束山地区では、高齢者用介護施設や商業施設を、西新町駅前では医療施設を誘致するなど、さらなる事業基盤の強化に努めた。

不動産業全体では、賃貸収入の増加などにより、外部顧客に対する営業収益は4,133百万円と前同四半期連結累計期間に比べ339百万円（8.9%）の増収となり、営業利益は1,957百万円と前同四半期連結累計期間に比べ317百万円（19.3%）の増益となった。

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業においては、山上から瀬戸内の大パノラマを一望できる須磨浦山上遊園で、鉄道と連携した企画乗車券「すまうらロープウェイお楽しみきっぷ」を発売したほか、ご家族連れがお楽しみいただける各種イベントを開催するなど、行楽客の誘致に努めた。また、舞子ホテルでは、季節の食材によるイタリアンを提供し、新たな顧客の掘り起こしに努めたほか、趣ある邸宅と美しい日本庭園を活かしたウェディングプランを積極的にPRした。

レジャー・サービス業全体では、飲食業で売上が減少したことなどから、外部顧客に対する営業収益は1,668百万円と前同四半期連結累計期間に比べ58百万円（3.4%）の減収となり、営業損失は37百万円と前同四半期連結累計期間に比べ11百万円増加した。

その他の事業

一般労働者派遣業、設備の整備業などその他の事業においては、新たな外部顧客の獲得に努めたものの、外部顧客に対する営業収益は905百万円と前同四半期連結累計期間に比べて6百万円（0.7%）の減収となったが、諸経費の削減により営業利益は152百万円と前同四半期連結累計期間に比べ48百万円（46.7%）の増益となった。

(2)財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて4,812百万円減少し、107,532百万円となった。また、純資産は前連結会計年度末に比べて2,148百万円増加し、36,543百万円となり、自己資本比率は33.3%となった。

増減の主な内訳は、資産の部では現金及び預金が2,584百万円、有価証券が3,000百万円、それぞれ減少し、投資有価証券が857百万円増加している。負債の部では支払手形及び買掛金が4,064百万円、長期借入金が3,801百万円、それぞれ減少し、また、短期借入金が796百万円増加している。純資産の部では、利益剰余金が2,200百万円増加している。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4)研究開発活動

該当事項なし。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	111,652,992	111,652,992	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	111,652,992	111,652,992	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	111,652,992	-	10,090	-	2,522

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 497,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,372,000	110,372	-
単元未満株式	普通株式 783,992	-	1単元(1,000株)未満
発行済株式総数	111,652,992	-	-
総株主の議決権	-	110,372	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれている。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれている。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己所有株式) 山陽電気鉄道株式会社	神戸市長田区御屋敷通 3丁目1番1号	497,000	-	497,000	0.45
計	-	497,000	-	497,000	0.45

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、500,000株である。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (代表取締役)	総括	専務取締役 (代表取締役)	経営企画室長	木村 俊紀	平成27年7月1日
専務取締役	経営統括本部長	専務取締役	総務本部長	中野 隆	平成27年7月1日
常務取締役	経営統括本部 副本部長	常務取締役	総務本部 副本部長	荒木 素直	平成27年7月1日
取締役	経営統括本部 マネージャー	取締役	経営企画室 マネージャー	森本 一弘	平成27年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,400	4,816
受取手形及び売掛金	2,591	2,969
有価証券	3,000	-
商品及び製品	1,097	1,270
分譲土地建物	3,201	2,789
繰延税金資産	267	359
その他	836	783
貸倒引当金	3	6
流動資産合計	18,392	12,981
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	35,505	35,640
機械装置及び運搬具（純額）	4,504	4,190
土地	20,459	20,860
建設仮勘定	20,035	20,031
その他（純額）	2,150	1,860
有形固定資産合計	82,655	82,583
無形固定資産	512	450
投資その他の資産		
投資有価証券	6,364	7,222
長期貸付金	70	72
退職給付に係る資産	2,755	2,668
繰延税金資産	203	211
その他	1,405	1,365
貸倒引当金	15	24
投資その他の資産合計	10,784	11,516
固定資産合計	93,952	94,550
資産合計	112,345	107,532

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,984	5,919
短期借入金	6,625	7,421
未払法人税等	546	400
賞与引当金	150	301
役員賞与引当金	41	-
商品券等使用引当金	303	293
その他	8,433	8,542
流動負債合計	26,085	22,879
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	21,576	17,774
繰延税金負債	937	934
退職給付に係る負債	878	901
長期前受工事負担金	16,759	17,060
受入敷金保証金	5,044	4,827
その他	668	610
固定負債合計	51,864	48,109
負債合計	77,950	70,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,090	10,090
資本剰余金	6,851	6,851
利益剰余金	13,976	16,176
自己株式	142	148
株主資本合計	30,775	32,970
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,796	1,869
退職給付に係る調整累計額	1,085	961
その他の包括利益累計額合計	2,882	2,830
非支配株主持分	737	742
純資産合計	34,394	36,543
負債純資産合計	112,345	107,532

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
営業収益	35,255	36,150
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	27,898	28,191
販売費及び一般管理費	4,062	4,165
営業費合計	31,960	32,356
営業利益	3,295	3,794
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	114	133
持分法による投資利益	0	0
雑収入	283	239
営業外収益合計	404	378
営業外費用		
支払利息	312	269
雑支出	131	109
営業外費用合計	444	378
経常利益	3,255	3,794
特別利益		
補助金収入	49	-
工事負担金等受入額	-	530
収用等特別勘定取崩益	-	16
受取補償金	-	11
固定資産受贈益	-	10
特別利益合計	49	569
特別損失		
固定資産除却損	62	46
補助金圧縮額	49	-
投資有価証券評価損	0	2
工事負担金等圧縮額	-	530
収用等代替資産圧縮損	-	16
減損損失	-	4
特別損失合計	112	601
税金等調整前四半期純利益	3,192	3,762
法人税、住民税及び事業税	1,115	992
法人税等調整額	22	56
法人税等合計	1,138	935
四半期純利益	2,054	2,826
非支配株主に帰属する四半期純利益	22	14
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,031	2,811

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	2,054	2,826
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	280	72
退職給付に係る調整額	40	133
その他の包括利益合計	320	60
四半期包括利益	2,374	2,765
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,338	2,759
非支配株主に係る四半期包括利益	36	5

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更している。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更している。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用している。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益、並びに当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響は軽微である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	2,679百万円	2,774百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	222	2	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	222	2	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	333	3	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	277	2.5	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日~平成26年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	計		
営業収益								
(1)外部顧客に対する 営業収益	13,839	14,984	3,793	1,726	911	35,255	-	35,255
(2)セグメント間の内部営業 収益又は振替高	309	45	670	42	1,586	2,654	2,654	-
計	14,148	15,030	4,464	1,768	2,497	37,909	2,654	35,255
セグメント利益又は セグメント損失()	1,459	84	1,640	26	104	3,263	32	3,295

(注)1.セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去32百万円である。

2.セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日~平成27年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	計		
営業収益								
(1)外部顧客に対する 営業収益	14,421	15,021	4,133	1,668	905	36,150	-	36,150
(2)セグメント間の内部営業 収益又は振替高	308	34	713	52	1,608	2,717	2,717	-
計	14,729	15,056	4,846	1,720	2,514	38,867	2,717	36,150
セグメント利益又は セグメント損失()	1,690	32	1,957	37	152	3,731	63	3,794

(注)1.セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去63百万円である。

2.セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	18円27銭	25円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,031	2,811
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,031	2,811
普通株式の期中平均株式数(千株)	111,172	111,158

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

平成27年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・277百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成27年12月4日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行った。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月10日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。